

人権擁護委員 感謝状授与式

1月29日、山川政幸さんは人権擁護委員を長く勤めていただいております。この度、法務大臣より多年人権擁護委員として表彰されることになりました。人権擁護委員は住民の方々の悩みや相談を聞き解決してくれる役目を担っています。長くの間、ありがとうございました。



ゴミ拾い

2月7日、狼内～成山の斜面のゴミ拾いを行いました。土曜日にもかかわらず、大勢の方々の協力のもと進めていくことができ、短時間で沢山のゴミを拾うことができました。



はたのおと2015

1月24日、農業構造改善センターにて、「はたのおと2015in三原」が開催されました。「はたのおと」とは、幡多のことを記録する「ノート」と、地元から発信する「音」の両方を組み合わせたものです。5回目となる今回は、村内からも2組（三原村森林組合、四万十かいどう推進協議会）が参加し、高知大学院生など全9組が研究発表しました。また、休憩時には四万十高校、魚産研など全7組のポスター発表も行われ、交流を深めながら知識も深めることのできる、充実した時間を過ごせました。



火災 救急は119

～もういいかい火を消すまでは まあだだよ～

3月1日から3月7日までは、春の全国火災予防運動が実施されています。

春の全国火災予防運動に合わせ、平成27年3月1日に、村内防火パレードを実施しました。

家庭や地域で今一度、防火に心がけ、火の取り扱いには十分にお気をつけください。

また、住宅火災の防止対策として、住宅用火災警報器の設置をお願いいたします。

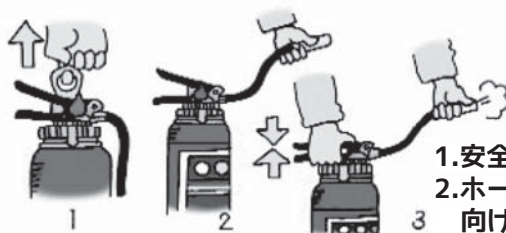


消火器について

一般の住宅には、法令による消火器設置の義務はありません。しかし、火災による死傷者のうち、住宅火災の原因とするものが大きな割合を占めています。消火器は初期消火の道具としてもっとも一般的身近なものです。

火災から大切な生命や財産を守るためにも、各家庭へ消火器の設置をおすすめします。

消火器の使用方法について



- 1.安全ピンを抜く。
- 2.ホースを火元に向ける。
- 3.レバーを握る。

消火器の点検について

【日常のチェックポイント】

- 安全ピンはついてますか。
- 容器にサビや変形などはありませんか。
- 圧力ゲージのついてるものは、圧力を示す針が規定値内(緑色の範囲)にありますか。
- キャップはゆるんでいませんか。
- ホースに詰まりやひび割れはありませんか。

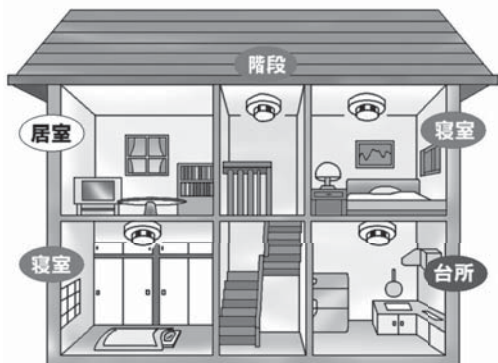
- 厨房または台所など湿気の多いところでは、壁掛けにするか、置台にのせてください。
- 雨風にさらされる屋外などでは、必ず各納箱に入れてください。
- ガスコンロやストーブの近くなど、高温となる場所は避けてください。
- 見通しの良い場所に置いてください。
- 消火器を備えつける高さは、1.5メートル以下としてください。



消火器の廃棄について

消火器は、一般ごみとして処分することはできませんので製造メーカーや消防設備業者に廃棄を依頼してください。廃棄予定の消火器を放置しないでください。

「住宅用火災警報器を設置しましょう。」



消防法により全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

- 寝室
寝室には必ず設置します。(来客が就寝する部屋は除きます。)
- 階段
寝室が2階以上にある場合、階段にも設置します。
- 台所(任意設置)
火災予防条例では設置義務はありませんが、設置をおすすめします。台所には「熱式」の感知器をおすすめします。



住宅用火災警報器についてのお問い合わせ先：幡多西部消防組合三原分署 予防係 TEL 0880-46-2629

国際交流員の

ジェニファ ユリングスです!

vol.4



春暖の候となり、三原村の桜満開の素敵な景色を見られることが大変うれしいことです。

4月と言えば、入学式が思い浮かびます。国際交流員の仕事の一つの部分は学校訪問です。その中で、もっとも興味深いのはオーストラリアと日本の学校や教育制度の同異を直接見ることができることです。

世界の大学ランキングトップ50の中に5大学が入っているオーストラリアでは、日本と同じように教育は大変重要視され、世界で通用する一流の教育制度を創設するために努力しています。

オーストラリアの学校年度は、1月から12月までの4学期に分かれています。日本と同じように一番長い休みは夏休みです。日本と季節が逆なので、夏休みの期間は12月の始めから1月末までとなります。そして、学年がもうすでに終わっているため、6週間の夏休み中に宿題は全くないのです!

オーストラリアの子どもたちは小学校に入学する前に、1年間のプレップ(準備学級)に通います。5歳になる年度に、小学校に設置されているプレップに入り、そこで遊び中心で正式に児童になる準備をします。そして、小学校1年生になる時(6歳)には、もうすでに学校の施設やリズム、ルールなどに慣れていきます。

6年間の小学校を卒業(11歳)したら、そのまま高校に入ります。オーストラリアには高校入学試験はないのです!高校も小学校と一緒に、6年間(12歳から17歳まで)となっています。オーストラリアでは、小学校に入学して10年間で義務教育となっており、学生の8割弱が高校まで卒業します。高校までの卒業率は、日本(95%)とアメリカ(89%)と比較すると少々少ないです。

オーストラリアの学校の主な種類には、公立学校、私立学校、宗教に基づいた学校(キリスト教やイスラム教など)があります。そして、世界でもっともユニークな学校「School of the Air(空中の学校)」があります。この学校は、遠隔地域に住んでいる児童のために設置され、ラジオで授業や講座を受けることができます。学校から何百キロも離れている農家に住んでいる児童でも、都会の児童と同じ教育を受けられます。

ちなみに、この20年間に渡って、オーストラリアの学校で一番勉強されている外国語は何だと思えますか?日本語です。

私も13歳から日本語を勉強し始めて、授業で学んだ日本語を生かすために17歳の時に1年間日本に留学しました。もちろん、その時は、今の人生を想像出来なかったですが、振り返ってみると、やはり留学経験のおかげで色々な扉が開きました。

現在、日本政府は「トビタテ!留学Japan」という留学促進キャンペーンを実地しています。高校および大学留学経験者の私から言わせてもらうと、海外留学は大変人生観が広がるし、就職の扉がいくつも開きます。是非、三原村の学生たちにも、そのような経験をオーストラリアでしてほしいと思います。

オーストラリアの学校に取り込んでほしい、三原小中学校の「すごいところ!」

給食: 栄養満点のおいしい給食が毎日食べられ、その上、児童生徒自身が配食することができます。それに、お皿や茶碗などが使い捨てではないのもいいポイントです。

他学年との活動: 自分の学年だけではなく、他の学年と活動するのが素晴らしいです。交流が広がるし、年長さんが低学年の面倒を見るのは大変いい経験になっているでしょう。

学校掃除: オーストラリアの学校には全く見られない情景ですが、児童生徒が掃除係になり、自分たちの学校施設を大事にするのがいい習慣です。

運動会: 色々なゲームや歌などがあって面白いし、選手も観客もスポーツが得意ではない人でも楽しいです。そして、地域の皆さんも参加するのがワンドフルです。

あいさつ活動: 三原村の子どもたちの挨拶は立派です。



中学校3年生のみなさん、卒業おめでとうございます。またいつかオーストラリアで会いましょう!



サロンで楽しいオーストラリアと日本の物価違いクイズ。(下切)



中学校でイースターエッグ作り体験。(2年生)



小学校総合発表会で1・2年生と「はらべこあおむし」の話を英語で演じました。

★★★★★★★★冬から春へ、コリングス家族が色々な思い出を作りました。★★★★★★★★



さっぽろの旅。すごく楽しかったが、ホテルにパスポートと家のかぎを忘れて帰っちゃったのは大ピンチ!



図書室のパン祭りおいしいパンを作りました! 夫ティムと次女ボニー。



初めてのおひな祭りでした。長女メイダ(4才)と次女ボニー(2才)



何ときれいな菜の花。



大月町のおサルさんに会いました。



宇和島城も訪ねました。

英会話教室を始めます。楽しく! 優しく! Let's speak English!

5月13日(水)から 7月15日(水) 10回

- When : 毎週 水曜日 19:30~20:15
- Where : 三原村 中央公民館 2階
- Who : 対象は高校生以上。初心者から上級者までだれでも歓迎します。
- How : 参加希望の方は、三原村教育委員会まで応募してください。
電話 0880-46-2559
- Cost : 参加費 無料

平成27年度からの65歳以上の方の介護保険料について

65歳以上の方の介護保険料は、平成27年度から平成29年度までの3年間に三原村の被保険者に提供される介護サービス費用の見込みに基づき決定されます。本村は、平成24年度から平成26年度の実績値から見ると、介護サービスを必要とする人は、年々増加で推移すると予測されます。

以上のことを考慮した上で、介護保険事業計画を策定し、第6期計画期間(平成27～29年度)の介護保険料は、4,600円(月の基準額)となりました。

みなさんが納める保険料は、公費とともに介護保険の大切な財源になっています。介護が必要になったときに安心してサービスを利用できるよう、介護保険料は必ず納めましょう。

◎介護保険料は所得に応じて決まります。(平成27～平成29年度)

段階	保険料	保険料年額(月額)	対象者
第1段階	(軽減前)0.50 基準額 × ↓ 軽減後 0.45	(軽減前) 27,600円(2,300円) 軽減後 24,800円(2,070円)	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者及び本人及び世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方
第2段階	基準額 ×0.75	41,400円(3,450円)	本人及び世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超120万円以下の方
第3段階	基準額 ×0.75	41,400円(3,450円)	本人及び世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額+課税年金収入額が120万円超の方
第4段階	基準額 ×0.90	49,600円(4,140円)	本人は住民税非課税で、世帯内に住民税課税者がいて本人の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方
第5段階	基準額	55,200円(4,600円)	本人は住民税非課税で、世帯内に住民税課税者がいて本人の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超の方
第6段階	基準額 ×1.2	66,200円(5,520円)	本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円未満の方
第7段階	基準額 ×1.3	71,700円(5,980円)	本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円以上190万円未満の方
第8段階	基準額 ×1.5	82,800円(6,900円)	本人が住民税課税で、合計所得金額が190万円以上290万円未満の方
第9段階	基準額 ×1.7	93,800円(7,820円)	本人が住民税課税で、合計所得金額が290万円以上の方

※第1段階の軽減については、国の予算措置等が行われた後、国の基準に従い、公費(国・県・村)投入により軽減措置を講じる予定です。

◎介護保険料の納め方(平成27～平成29年度)

納め方は、年金から天引きとなる「特別徴収」と納付書及び口座振替で納付する「普通徴収」の2通りに分かれています。

●特別徴収の方(年金から天引きとなる方)

年金が年額18万円以上の方	毎年、年金の定期支払い(年6回)の際に、介護保険料があらかじめ差し引かれます。 ※対象となる年金は、老齢・退職年金、障害年金、遺族年金です。
---------------	---

●普通徴収の方(納付書及び口座振替で納付する方)

年金を受給していない方 年金が年額18万円未満の方	毎年、納付書により金融機関などで納めていただくか、口座振替により納めていただくこととなります。原則として7月から翌年2月まで毎月(年8回)納めていただきます。
------------------------------	---

口座振替とは、一度お申し込みいただければ、指定した金融機関や郵便局の口座から、自動的に引き落としとして保険料等を支払える便利な制度です。是非ご活用ください。

口座振替のできる金融機関及び申し込み方法
金融機関名…高知はた農業協同組合 三原支所 / 三原郵便局
申し込み方法…各金融機関の窓口で行えます。

○本来、年金から天引きとなる「特別徴収」の方でも、下記に該当するときは一時的に納付書及び口座振替により納付していただくこととなります。

- 年度途中で65歳になったとき(誕生日の翌月から納付)
- 年度途中で他の市町村から転入したとき
- 年度途中で所得段階の区分が変更となったとき
- 年度途中で年金の受給が始まったとき
- 年金が一時差し止めになったとき(年金担保等)

※保険料を納めないでいると、滞納期間に応じて次のような措置がとられます。

- 1年以上
介護サービスを受けた際に、いったん費用の全額を支払い、後から9割の保険給付分を村に請求します。(償還払い)
- 1年半以上
一時的に保険給付の一部または全部が差し止められます。
- 2年以上
利用者負担が1割から3割負担に引き上げられたり、高額介護サービスが受けられなくなります。

ご不明な点等がございましたら、お問い合わせください。

【問い合わせ先】 三原村役場 住民課 介護保険係 電話46-2111

三原村国民健康保険長期健康者表彰の 条件変更について

本村では4月1日から3月31日まで1年間に医療給付を受けることなく、かつ、村税(介護保険料等)を完納されている方を対象に「長期健康者」として、毎年11月に表彰を行っております。

平成28年4月1日から、以下のように新たな条件を加えます。
ぜひ1年に1度は健診を受診し、健康維持に努められますようお願いいたします。

これまでの条件

- ・前年度1年間医療費及び介護保険を使っていない
- ・前年度分の村税及び介護保険料を完納している
- ・前年度1年間三原村国保の被保険者である

新たに加わる条件

- ・保育料や水道料等、村に支払うお金に滞納がない
- ・前年度に若年者健診又は特定健診を受診している

軽自動車の減免について

身体障がい者または精神障がい者で、一定の要件に該当する方は、減免を受けられる場合があります。納付書が届いた後、お早めに役場税務係へ申請してください。

なお、詳しい内容等については、税務係までお問い合わせください。

申請期限：4月23日(木)

お問い合わせ先 三原村役場 税務係
TEL：46-2111



村税納付

期限のおしらせ

○軽自動車税1期(全期) 平成27年4月30日まで

○固定資産税1期又は全期前納

平成27年6月1日まで

よろしく申し上げます。

平成27年度 相談所開設の日程が決まりました

行政相談委員の宮田利徳さん、人権擁護委員の津野寿雄さん、黒岩康見さん、心配ごと相談委員の大塚準さんが、皆さんの悩みや人権の相談を行います。

平成27年度 特設相談所日程

月日(曜日)	開設時間	担当委員名	相談内容
27年4月13日(月)	10:00～12:00、13:00～15:00	宮田 利徳 津野 寿雄 黒岩 康見 大塚 準	行政・人権・心配ごと
6月1日(月)	10:00～12:00、13:00～15:00		
8月24日(月)	10:00～12:00、13:00～15:00		
10月19日(月)	10:00～12:00、13:00～15:00		
12月7日(月)	10:00～12:00、13:00～15:00		
28年2月 1日(月)	10:00～12:00、13:00～15:00		

場所:農業構造改善センター(宮ノ川1130番地)

※費用は無料で、相談内容の秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

四国一斉!12時間電話相談

高知地方法務局と高知県人権擁護委員連合会では、下記のとおり12時間電話相談を実施します。

- 1 実施期間 平成27年6月1日(月)
- 2 時間 午前9時から午後9時まで
(しこく なやみなし)
- 3 電話番号 0120-459-737
- 4 相談担当者 人権擁護委員, 法務局人権擁護課職員
- 5 取扱内容 差別待遇, 暴行・虐待, いじめ, DV等, 家庭及び近隣関係等における人権問題に関するあらゆる相談
- 6 その他 相談は無料, 秘密は厳守します

くらしの悩みごと相談所

高知地方法務局と高知人権擁護委員協議会では、高知よさこい咲都合同庁舎にて、弁護士・司法書士資格を有する人権擁護委員による「くらしの悩みごと相談所」を開催します。

- 1 日時 平成27年6月2日(火)
(午前10時～午後0時まで・午後1時～午後4時まで)
(相談受付は午後3時30分まで)
- 2 会場 高知よさこい咲都合同庁舎9階(高知市栄田町2-2-10)
- 3 相談担当者 弁護士・司法書士資格を有する人権擁護委員
- 4 相談内容 差別待遇, 暴行・虐待, いじめ, DV等, 家庭及び近隣関係等における法律・人権問題に関するあらゆる相談
- 5 その他 相談は無料で, 相談内容の秘密は厳守します。

*以上の記事に関するお問い合わせは
高知地方法務局人権擁護課(Tel 088-822-3503)まで



ねんきんだより

国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

$$\text{〈所得のめやす〉 } 118 \text{ 万円} + \{ \text{扶養親族等の数} \times 38 \text{ 万円} \}$$

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合、4月始めに再申請の用紙が送られてきますので、引き続き学生納付特例制度をご希望の場合は、必要事項を記入の上ご返送ください。

国民年金保険料学生納付特例申請について

学生納付特例制度により、平成26年度に保険料納付を猶予されている方で、平成27年度も引き続き在学予定の方へ、3月下旬に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書を送付します。

同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要な事項を記入し返送いただくことにより、平成27年度の申請ができます。(この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。)

なお、平成27年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は納付書を送付いたしますので、お手数ですがお近くの年金事務所にご連絡ください。

保険料の免除制度があります

所得が少ないときや失業等により保険料を納めることができない場合には、本人の申請によって、保険料の納付が免除される制度があります。

①免除(全額免除・一部免除)申請

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合や、失業等の事由がある場合に、保険料が全額免除または一部免除となります。

②若年者納付猶予申請

30歳未満の方で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、納付が猶予されます。

③学生納付特例申請

学生の方で本人の前年所得が一定額以下の場合に、納付が猶予されます。

※付加年金または国民年金基金に加入中の場合、免除等が承認されると脱退となります。

■過去2年まで遡って免除申請ができます

一定の将来期間のほか、過去2年(申請月の2年1カ月前の月分)まで遡って免除を申請できます。ただし、申請が遅れると万一のときに障害年金が受け取れないなどの不利益が生じる場合がありますので、すみやかに申請してください。

■「納付・全額免除・一部免除・納付猶予」と「未納」の違い

	納付	全額免除	一部免除	若年者納付猶予 (学生納付特例)	未納
老齢・障害・遺族基礎年金の 受給資格期間に…	含まれる	含まれる	含まれる (注2)	含まれる	含まれない
老齢基礎年金額の 計算に…	含まれる	含まれる (注1)	含まれる (注1、2)	含まれない	含まれない

(注1) 保険料を納めた場合と比べて、受け取る年金額が以下のとおりとなります。

(平成21年4月以降の免除期間)

- ・全額免除の場合…2分の1 ・4分の3免除の場合…8分の5
- ・半額免除の場合…4分の3 ・4分の1免除の場合…8分の7

(注2) 一般免除については、減額された保険料を納めないと「未納」と同等の扱いとなります。

平成27年度に出生・死亡・死産・婚姻・離婚の 届出を出される方へのお願い

出生や死亡、死産があった場合や、婚姻・離婚をされた方にはそれぞれ「出生届」「死亡届」「死産届」「婚姻届」「離婚届」を市町村の窓口にて提出していただいております。

これらの各届出は、国勢調査の行われる年(5年に1度)には、職業の記入も(死亡届には産業の記入も必要)お願いしています。

届出は厚生労働省の実施する「人口動態調査」にも活用され、毎年、出生・死亡・死産・婚姻・離婚の状況を調べており、その調査結果は、公衆衛生、労働衛生、社会福祉など各施策のための基礎資料として活用されています。

人口動態調査で使用する情報は統計法により、厳しく守られていますので、安心してご記入ください。

対 象

平成27年4月1日から平成28年3月31日までの
出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出

調査方法

各届出をされるときに、それぞれ職業をご記入ください。

記入例

- 医師・教員など…「専門・技術職」
- 一般事務員など…「事務職」
- 販売店員・営業職従業者など…「販売職」
- 美容師・ホームヘルパーなど…「サービス業」等



※死亡届にはこのほか、「農業」「建設業」「製造業」「不動産業」といった産業も併せてご記入ください。

役場窓口に「出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出をされる方へのお願い(職業・産業例示表)」を備え付けていますので、ご参考の上、記入をお願いいたします。また、わからない場合は、窓口でおたずねください。

高知県立消費生活センター 地域見守り情報

メーカーの対応が終了?羽毛布団の点検商法に注意!!

これまで、「無料で羽毛布団を点検します」と電話や訪問で持ちかけながら、結局は、高額な契約を強引に迫る「点検商法」について、注意喚起してきましたが、最近、「メーカーの顧客対応が間もなく終了するから」と持ちかける不審な電話勧誘を受けた、というご相談が寄せられていますので、引き続き、注意が必要です。

【県内事例】

突然、業者から「無料で羽毛布団のメンテナンスをします」と電話があった。「布団メーカーの顧客対応が間もなく終了する」と言うので話を聞いていたが、途中で不審に思い、最後まで話を聞かずに断った。
(70代女性)

- ① 布団の無料点検等と電話で持ちかけて訪問の承諾を取り、点検名目で訪問する点検商法の手口と思われるので、注意が必要です。
- ② 点検商法は、点検後に消費者の不安をあとにし、高額の契約を迫ります。電話で勧誘されても訪問を承諾せず、業者を安易に家の中に入れてないようにしましょう。
- ③ 言葉巧みに、或いは強引に契約を迫られても、その場で契約せずに、家族や周囲の人に相談しましょう。
- ④ 契約してしまった場合でも、クーリング・オフ(8日以内)や契約の取り消し等ができる場合があります。すぐに消費生活センターにご相談ください。

☎ 高知県立消費生活センター 088-824-0999

幡多広域消費生活センター便り

【注意】光サービスの乗り換えは慎重に検討してからにしましょう!

2月1日から、NTT西日本の持つ光ファイバー回線の、インターネット接続業者や携帯電話会社への「卸売」が開始されました。

この「卸売」の提供を受けた多くの事業者による一般消費者への電話や訪問などの営業活動が盛んになることが予想されます。

このサービスは、従来の工事等を伴う光サービスへの乗り換えとは異なり、「転用」という簡易な手続きによりサービス乗り換えが可能となります。

乗り換えによるお得感や特典に惹かれて、契約内容を十分に理解しないまま手続きしてしまうと、あとで「思っていた内容と違う」ということになりかねません。「乗り換えようかな」と思ったときは、これまで利用していた事業者からも話を聞いて、慎重に検討するようにしましょう。

- ① サービス提供者がNTT西日本から変更になります。ただし、オプションサービスは、サービスによっては、引き続きNTT西日本より提供されます。
- ② 今のプロバイダに契約解除の申し込みが必要なケースがあります。その場合、通常は契約解除料が発生します。
- ③ サービスの乗換えにより、メールアドレスが変更になることがあります。
- ④ サービスの乗換えが完了すると、「やっぱりNTT西日本のサービスに戻りたい」「やっぱり(更に)別の事業者のサービスがいい」となったとき、契約解除料が発生したり、電話番号が変わったり、工事が発生したりすることがあります。

相談は無料、秘密厳守です 安心してご相談ください

月～金曜日 9:00～12:00/13:00～17:00 祝日・年末年始を除く

☎ 0880-34-6301 FAX0880-34-6295

がんの学び舎 in 三原村

「みんな知りたい、がんの話し」

講師：幡多けんみん病院 副院長(外科) 上岡教人

日時：4月19日(日) 10:00~11:30

場所：農業構造改善センター(三原村)

参加費：無料

現在、がんは2人に1人がかかり、がんで3人に1人が亡くなると言われています。これから健やかに過ごすためには、がんの予防や治療の知識など正しい情報を持つことが大切です。

皆さん、がんについて一緒に学びませんか。

また、当日はがん以外の健康相談にも応じます。



主催：幡多けんみん病院

後援：三原村、幡多福祉保健所

問い合わせ先：幡多けんみん病院 がん相談支援センター

TEL 0880-66-2222(代表)

磯釣や海でのレジャーには救命胴衣着用を!

土佐清水海上保安署管内では昨年11件の海難・人身事故が発生し、9名の者が海中転落(内3名が死亡)しています。

磯釣者による死亡事故も3年連続で発生しており、特に海中転落事故では救命胴衣の着用が大きく生死を分けています。

このような状況から当署では今年2月公益財団法人海上保安協会土佐清水支部の協力を受け、救命胴衣着用啓発ミニ幟を作成し漁協や釣具店等に置いていただき救命胴衣着用を呼びかけました。

全国的にみても救命胴衣を着用していた場合の生存率約が7割を超えるのに対して、救命胴衣を着用していなかった場合2人に1人(5割)が死亡又は行方不明となっており、如何に救命胴衣の着用が有効か分かります。

大切な命を守るためにも是非



●救命胴衣の常時着用

●連絡手段の確保

●救助要請は118番

の3つを基本とする「自己救命策確保」を心がけて下さい。

土佐清水海上保安署

平成27年度
ジャイカ
JICA
ボランティア

僕たちにできることは必ずある！

「JICAボランティア募集！」

- ①青年海外協力隊／日系社会青年ボランティア
- ②シニア海外ボランティア

あなたの技術・経験を開発途上国で生かしてみませんか？現地の人々と協働しながら、人づくり、国づくりに協力します。

時 募集説明会 4月11日(土) (参加無料、申し込み不要、入退室自由)

●13時半～17時 (青年/シニア共に)

所 高知県立県民文化ホール 第6多目的室

※オススメ企画「初めての方向のためのTOEIC330点」講座

時 募集説明会 4月26日(日) (参加無料、申し込み不要、入退室自由)

●13時半～17時 (青年/シニア共に)

所 高知市文化プラザ かるぼーと 中央公民館 11階 大講義室

※オススメ企画 映画無料上映「南の島の大統領～沈みゆくモルディブ～」

説明会詳細は右記HPを参照 HP <http://www.jica.go.jp/shikoku/enterprise/volunteer/index.html>

対 ①満20～39歳、②満40～69歳(2015年5月11日現在) ※日本国籍を持つ人

申 募集期間/2015年4月1日(水)～2015年5月11日(月)消印有効

※海外から応募する場合は、2015年5月14日(木)必着

応募書類配布場所/JICA四国、県国際交流協会

問 JICA四国 TEL087-821-8824

Japan Self Defense Forces

自衛官・予備自衛官補 募集案内

自衛隊には

一般的な自衛官・幹部自衛官・予備自衛官補の他に、
パイロット・医師・看護師になるための学生など18歳～54歳までの
各種募集種目があります。

また、約100種類の仕事の種類があり、やりたい仕事もきっと見つかると思います！

「こんな仕事自衛隊にありますか？」とお気軽にお問い合わせください。



〒787-0033 高知県四万十市中村大橋通6-3-7とらやビル3階

防衛省・自衛隊 高知地方協力本部 四万十地域事務所

(0880)35-3096 担当:佐藤

ブルネル賞優秀賞受賞記念きっぷ発売中!

2014年10月に土佐くろしお鉄道中村駅が鉄道関連唯一の国際コンペであるブルネル賞2014において四国の鉄道会社初の優秀賞を受賞したのを記念して、高知県産ヒノキ製のきっぷを発売中です。枚数限定の記念きっぷです、この機会にぜひお買い求めください。

- 販売価格 1枚2,000円(大人用)
- 販売枚数 1,000枚限定(完売次第、販売終了となります)
- 販売内容 高知県産ヒノキ製きっぷ、中村駅舎写真入りポストカード、土佐和紙製包装帯



■きっぷについて

〈有効期間〉2015年12月31日まで

〈内容〉中村・宿毛線内特急列車自由席および普通列車1日乗り放題

※利用日に駅窓口・乗務員より日付証明を受けてください

- 販売窓口 中村駅、宿毛駅または郵送(送料別途必要)

■郵送申込方法

下記までお電話にてご予約ください、その際にお客様の住所、氏名、電話番号をうかがいます。お支払方法は銀行振込または現金書留となります。

【問合せ、申込】土佐くろしお鉄道(株)営業課 ☎ 35-4962

(月～金/8時30分～17時30分)土・日・祝日は中村駅

☎ 35-4961まで



当直医療機関一覧

休日当直日	四万十市	宿毛市	土佐清水市
4月 5日(日)	四万十市立市民病院 (0880)34-2126	川村内科クリニック (0880)66-2911	渭南病院 (0880)82-1151
4月12日(日)	中村クリニック (0880)34-5100	幡多けんみん病院 (0880)66-2222	あしずり岬診療所 (0880)87-9100
4月19日(日)	四万十市立市民病院 (0880)34-2126	聖ヶ丘病院 (0880)63-2146	松谷病院 (0880)82-0001
4月26日(日)	さくらクリニック (0880)34-2555	田村内科クリニック (0880)63-1668	渭南病院 (0880)82-1151
4月29日(祝)	正木整形外科 (0880)34-5252	筒井病院 (0880)66-0013	渭南病院 (0880)82-1151
5月 3日(水)	四万十市立市民病院 (0880)34-2126	奥谷整形外科 (0880)63-1202	松谷病院 (0880)82-0001
5月 4日(祝)	さたけ小児科 (0880)37-2255	大井田病院 (0880)63-2101	松谷内科 (0880)82-1377
5月 5日(祝)	幡多病院 (0880)34-6211	大西内科胃腸科 (0880)63-1267	松谷病院 (0880)82-0001
5月 6日(祝)	吉井病院 (0880)34-5005	幡多けんみん病院 (0880)66-2222	渭南病院 (0880)82-1151
5月10日(日)	佐々木整形外科 (0880)34-7177	聖ヶ丘病院 (0880)63-2146	あしずり岬診療所 (0880)87-9100
5月17日(日)	四万十市立市民病院 (0880)34-2126	清谷医院 (0880)63-2302	松谷病院 (0880)82-0001
5月24日(日)	大野内科 (0880)37-5281	いなげ胃腸科内科 (0880)62-1113	渭南病院 (0880)82-1151
5月31日(日)	小原外科胃腸科 (0880)35-0108	筒井病院 (0880)66-0013	渭南病院 (0880)82-1151



三原村道徳教育地域連携事業《3年目》



「夢と希望・生きる自信と勇気を育む 地域ぐるみの道徳教育の推進」

本村では、平成25年度より3年間高知県教育委員会指定事業である『道徳教育地域連携事業』を受け、今年度は最終年度となりました。

これまで、三原村のめざす子ども像に向かって小学校、中学校が連携した道徳教育の推進を行ってきました。3年目を迎えた今年度も小・中学校では、公開授業や講師の先生を招いた研修会を行い、児童生徒一人ひとりの心に響くような授業づくりを目指して、更に取り組みを進めていく予定です。

昨年度の12月11日には、幡多地区道徳教育研究大会(三原大会)が開催されました。公開授業後の講演会では、前関西学院大学教授 横山利弘先生に「これからの道徳」と題してお話していただきました。この講演会には他市町村から参加された先生方、本村の地域連携会議委員さんも多数参加していただき、皆さんで道徳について考え合えるすばらしい会となりました。

今後も家庭や地域社会と一体となった取り組みを進めていきたいと考えておりますので、どうぞご協力をお願いいたします。

本村の児童生徒が自信を持って歩んでいける環境を、
学校・保護者・地域とともにつくっていきたく思います。
今年度もどうぞよろしく願いいたします。



話し合い活動(中学校)



自分の考えたことや思ったことを発表



道徳の授業風景(小学校)



合同授業もしています。

およろこび



これからよろしくね!

池上 奏多(いけうえ かなた)くん
平成27年1月27日生
父・和宏さん、母・由香さん